

第2期三原市農業振興ビジョン中間見直し、後期実施計画(案)に対する  
意見内容及び市の考え方について

●意見提出人数 3人

該当箇所	第6章 農業生産基盤の維持、農地の集積 1 農業生産基盤の維持、保全 (P38～P39)	
	意見	市の考え方
1	<p>沼田東土地改良区内では、多くの農家に後継者がいない現状があり、農地のほとんどは法人に貸し出され、農家は減少しています。</p> <p>土地改良区内のほ場整備した農地は、農地としてしか使えず、売却したくても安すぎるため、今の状態ではそのまま放置され、耕作放棄地が増えるだけです。</p> <p>ほ場整備地区の規制を完全撤廃し、農地以外の用途にも使える様に柔軟に対処変更願いたい。</p>	<p>土地改良区内のほ場整備した農地は、効率的な作業による生産性の向上の目的のために整備しているため、原則、農業以外の目的での土地利用ができません。</p> <p>耕作放棄地増加や地域の農業従事者の減少という課題に対しては、法人など農業の担い手への集積により、持続的な農業の確立に取り組んで参ります。</p> <p>今後は、地域の方々による話し合いにより、地域計画(※)を更新するなど将来を見据えた土地利用計画を策定していくことが重要だと考えます。</p> <p>ほ場整備地区の用途規制については、ご理解をお願いします。</p> <p>(※)地域計画 農業従事者の高齢化や担い手不足が懸念される中、10年後に誰がどの農地を使って農業を続けていくのかを、地域での話し合いに基づきまとめる計画。 地域計画を策定することにより、目標地図で農地利用の現状を「見える化」し、地域で守るべき農地の合意形成を図りながら、担い手への農地集積と集約を進めます。</p>

<p>該当箇所</p>	<p>第5章 担い手の育成と組織の再編  2 認定農業者の育成、確保 施策の展開(1)新規就農者の受け入れ・育成体制の充実(P35)  第6章 農業生産基盤の維持、農地の集積  3 有害鳥獣被害対策の強化(P42～43)</p>
<p>意見</p>	<p>市の考え方</p>
<p>1. 担い手の育成と組織の編成について  農業に興味があり就農の相談をしたいが、市は「広報」に農業相談に関して掲載はなく、活動している様子が見られない。具体的な活動内容はなにでしょうか。</p> <p>2. 農業生産基盤の維持について  農地の確保をする中で、シカ対策の柵の設置を考えているが、費用面で中々踏み出せない状況です。  イノシシ以外の獣害からは場を守るために、市としての対策は具体的どのようなものを考えているのでしょうか。</p> <p>3. 市民農園について  農業をやりたい高齢者は一定数居ます。野菜を作ることはスクワットをする機会が多く、サルコペニア対策に有効な方法の一つです。農業推進は健康増進にも繋がります。  高齢者が多い三原を、農業を通じて健康を増進していきたいと考える1人です。</p> <p>※サルコペニア  加齢による筋肉量の減少および筋力の低下</p>	<p>1 就農に関して、活動している様子が見られないというご意見について、今後はホームページなど幅広い情報発信をしていきます。  市では、新規就農育成について、ビジョン第5章担い手の育成と組織の再編内にも記載していますとおり、JA 全農ひろしま、JA ひろしまと連携して、高坂地区でのトマトの研修制度や JA 広島果実連による佐木島地区でのレモン研修農場等の実践研修による就農をすすめています。  農業は幅が広く、学ぶことはたくさんあります。研修施設では、農業の基礎知識、生産から販売、最新の技術、経営ノウハウまで、幅広い分野を学ぶことができ、ビニールハウス等の施設が整備された研修施設は、新規就農される方にとっては大きなメリットです。</p> <p>2 市では、農作物被害減少のために、専門の指導員等による支援体制を確保し、「集落全体で有害鳥獣が出てきにくい環境づくり」、「効果のある柵の設置」、「加害個体の捕獲」の順に総合的な取組を行っています。今後は、本市が進める鳥獣被害防止対策をさらに加速させるため、地域での被害相談、環境改善指導、効果的な防護柵設置指導、有害捕獲など総合的な取組を行う体制の再構築を検討しています。  柵については、鳥獣被害防止のための防護柵設置補助を行っております。  シカ対策など高さが必要な防護柵設置については、現在設置している防護柵の資材を利用して、対応可能な補強資材費の2分の1を支援する補助(3戸以上)もありますので、活用いただければと思います。</p> <p>3 市民の余暇活動や学習の機会としての農作業を通して健康でゆとりのある生活の確保を図るとともに良好な都市環境の形成と農地の保全のため、市民農園を市内3箇所にて80区画設置しておりますが、令和7年度は利用更新されない14区画の募集を予定しています。今後も利用が増えるようホームページ等により、情報発信をしていきます。</p>

該当箇所	第3章安全・安心な農業の展開 (P24～25)	
3	意見	市の考え方
	<p>・農業の多くは食料生産するための産業と捉えられていますが、新たな農村地域の振興、景観維持のため、「エネルギー生産のための農業」について提案します。</p> <p>内容 農地の畦畔や耕作放棄地、里山などの雑草・雑木をエタノール化する。 雑草等を買取り燃料とすることで雇用の創出、農村景観の向上、耕作放棄地の解消、鳥獣被害の低減が期待できる。</p> <p>課題 作業料や売買価格の単価設定に考慮が必要である。運搬、集荷、保管方法で重さや腐敗等の対策が必要になる。刈り取り、運搬にも新たに機械の活用が必要になる。</p>	<p>バイオメタノールは、新たなエネルギーとしての側面と従来の化石燃料に比べて二酸化炭素排出量が少ないことから、Jクレジット※の対象となる可能性が考えられます。</p> <p>しかし、現状は、バイオメタノールのようなバイオマス燃料は、製造工程における前処理が必要で、施設設備が高額なことなど、その生産コストなどが、既存の燃料と比較して割高といわれているなど、経済性に課題があります。</p> <p>今後も、動向に注視して、地域資源を活かした環境にやさしい農業の推進に努めます。</p> <p>※Jクレジット制度： CO2等の排出削減量・吸収量を国が認証し、取引を可能とする制度。農業者はクレジットの販売収入が期待できる。</p>